

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 城 處 裕二

● 議第1号 専決処分の承認を求めるについて

低所得者支援及び定額減税一体的支援事業について、「周知方法、手続きはどのようなか」との質疑があり、「個人住民税均等割のみ課税の方には、3月下旬に確認書を送付し申請していただく。また、こども加算給付金は、個人住民税非課税世帯および個人住民税均等割のみ課税世帯において扶養されている、18歳以下の子どもがいる世帯を抽出することとしており、子どもが住所が市外の方は、申請書に子どもの情報を記入していただく」との答弁がありました。

● 議第24号 令和6年度多治見市一般会計予算（所管部分）

デジタル田園都市国家構想交付金を活用する主な事業は何かとの質疑があり、「本予算では二つのタイプの補助金を予算計上している。一つは、地方創生推進タイプであり、多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略にある事業のうち、雇用対策などの経済産業系の事業に対して、本交付金を充当することとしている。もう一つは、デジタル実装タイプであり、コンビニ交付や書かない窓口といった事業に充当することとしている」との答弁がありました。

市民相談関係費の予算が増額となった要因と内容について質疑があり、「結婚新生活支援補助制度の創設による増額であり、今のところ29歳以下の方に60万円、39歳以下で30万円の上限を設けており、それぞれ、

経済建設常任委員会

委員長 玉置 真一

● 議第12号 多治見市営住宅管理条例の一部を改正するについて

市営住宅の老朽化、集約化について質疑があり、「一棟の市営住宅居住者すべてが転出された場合は、用途廃止をし、解体工事を進めている。市営住宅にお住まいの方は高齢者が多く、市としては住環境のいい所に住んでいただきたいという思いから移転を勧めるが、地域のコミュニティのこともあり、拒否される方も多くいらつしやる」との答弁がありました。

● 議第14号 令和5年度多治見市一般会計補正予算（第8号）（所管部分）

地域公共交通対策関係費における地域ニーズおよび交通事業者との話し合いについて質疑があり、「地域の声や交通事業者の状況等も考慮しながら、市ができることをしっかり考えた上で地域公共交通計画に盛り込む」との答弁がありました。

駅南再開発事業商業業務棟関係費におけるプラティ多治見のテナント誘致の現状について質疑があり、「テナントは順次決まってきたっており、現在いろいろな業者と交渉している。すべてのテナントが埋まるよう、市としても（株）プラティ多治見を支援していきたい」との答弁がありました。

緑域明許費の追加、（都）音羽小田線道路改良事業費（公共）について、「工期が遅れているが、今後の見込みはどのようなか」との質疑があり、「当面3年間、

厚生環境教育常任委員会

委員長 片山 竜美

● 議第1号 多治見市幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例を制定するについて

開園時間について質疑があり、「開園時間は7時から19時までだが、保育認定は、7時から18時までの標準時間認定と、8時30分から16時までの短時間認定がある。これは、保護者の就労の時間や状況によって区分される」との答弁がありました。

● 議第2号 多治見市ドメスティック・バイオレンスの被害者等の支援に係る住民票の写しの交付等の制限に関する条例の一部を改正するについて

表記を「支援対象者」から「支援措置対象者」に改めることとした経緯と市民への影響について質疑があり、「DV等について、支援措置の申出者と加害者欄に記載された者の間の訴訟が係争中で、被害者、加害者が確定していない場合などもあることから、表記を改めることとしたもので、これにより市民側のデメリットが解消される」との答弁がありました。

● 議第8号 多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正するについて

医療費助成を18歳まで拡大する制度の開始時期について質疑があり、「新しい制度を設けるときに、どこかの時点で対象者を区切るのはいずれを得ない。令和6年度は、国のDX推進、市の新制度開始等で、全庁的にいろいろなシステム改修があり、その中でシステム

常任委員会審査概要

付託されたおもな議案

事件番号	件 名	審査結果
承第1号	専決処分の承認を求めるについて (令和5年度多治見市一般会計補正予算(第7号))	原案可決
議第14号	令和5年度多治見市一般会計補正予算(第8号)(所管部分)	
議第24号	令和6年度多治見市一般会計予算(所管部分)	

60万円が6組、30万円が14組の想定で予算計上している。また、令和6年度から岐阜県が運営しているぎふマリッジサポートセンターに登録をし、広域でマッチングができるシステムに加入し、運用していく。そのためのタブレットの費用及び通信費の予算を計上している」との答弁がありました。

災害対策費の防災士認証取得補助金の内訳について質疑があり、「上限3万円の補助金であり、10名分の30万円で計上している。この補助金の要件は、多治見市内在住の中学生以上75歳未満の方で、NPO法人日本防災士機構の防災士の資格を取得され、多治見市防災士の会に入会して活躍していただける方を条件としている」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件 名	審査結果
議第12号	多治見市営住宅管理条例の一部を改正するについて	原案可決
議第14号	令和5年度多治見市一般会計補正予算(第8号)(所管部分)	
議第24号	令和6年度多治見市一般会計予算(所管部分)	

事業期間が延びており、市としても非常に大きい課題に直面している。道路占用事業者およびJR東海と継続的に協議しながら、丁寧に進めていきたい」との答弁がありました。

●議第24号 令和6年度多治見市一般会計予算(所管部分)

地域内交通運行支援事業費における「あいのりタクシー」の利用拡大について質疑があり、「制度について区長会や要望を受けた地区で「おとぎせセミナー」を開くなどの方法で説明している」との答弁がありました。

国際陶磁器フェスティバル関連費について、「フェスティバル全体で、どのくらいのスケールになるのか」との質疑があり、「令和6年度第13回国際陶磁器フェスティバル美濃は、2億4千400万円ほどの規模で予定している」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件 名	審査結果
議第1号	多治見市幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例を制定するについて	原案可決
議第2号	多治見市ドメスティック・バイオレンスの被害者等の支援に係る住民票の写しの交付等の制限に関する条例の一部を改正するについて	
議第8号	多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正するについて	
議第24号	令和6年度多治見市一般会計予算(所管部分)	

を整え制度を開始させるとなると、令和7年4月1日が最短である」との答弁がありました。

●議第24号 令和6年度多治見市一般会計予算(所管部分)

「コンビニ交付等窓口DX推進費について、高額なランニングコストがかかることについて質疑があり、「確かに高額にはなるが、コンビニ交付の実施により、6時半から23時ぐらいまで、いつでもどこでも簡単に住民票等取得できるようになり、市民の利便性が向上するため、メリットが非常に大きい」との答弁がありました。

不登校児童生徒適応指導関係費の事業内容について質疑があり、「校内教育支援室を、モデル校として池田小学校、小泉中学校に整備し、そこに新たにトライサポーターを1人ずつ配置し、子どもたちの支援をしていく」との答弁がありました。